■利用対象者 県南地域 (下図参照) にお住まいの発達障害またはその疑いのある方とその家族、および関係機関 *対象となる方の年齢は問いません。 ■ 管轄区域 高萩市 発達障害者支援センター あい **2** 029-219-1222 発達障害者支援センター COLORSつくば 北茨城市 水戸市 高萩市 茨城町 **2** 029-875-3485 大子町 大洗町 鉾田市 牛久市 日立市 笠間市 小美玉市 龍ケ崎市 常陸太田市 桜川市 石岡市 河内町 常陸大宮市 筑西市 鹿嶋市 利根町 東海村 結城市 行方市 古河市 那珂市 神柄市 八千代町 城里町 潮来市 下妻市 ひたちなか市 かすみがうら市 常総市 土浦市 坂東市 阿見町 境町 美浦村 五霞町 稲敷市 守谷市 つくば市 取手市 つくばみらい市





入口について

「高崎自然の森」の看板を曲がった道路に面しています。 ※つくば同仁会子どもセンターの正門とは別です。

■ 所 在 地

〒300-1245 茨城県つくば市高崎 802-1

■ 交通案内

- ●JR 常磐線 牛久駅西口より:関東鉄道バス みどりの駅行 約 10 分「高崎入口」下車 徒歩 2 分
- ●つくばエクスプレス みどりの駅より:関東鉄道バス 牛久駅行約 15 分「高崎入口」下車 徒歩 2 分
- ●谷田部 IC・つくば牛久 IC より、車で約 10 分

茨城県発達障害者支援センター COLORS つくば

『茨城県発達障害者支援センター COLORS つくば』は社会福祉法人同仁会が県から委託を受けて運営しております。



(3つの理念)

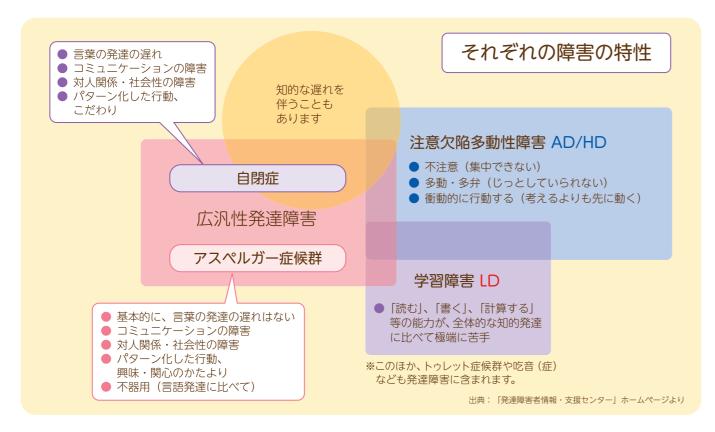
- ① 身近な地域で療育支援・相談支援が受けられるような地域づくり
- ② 関係機関が連携し、協働できる地域づくり
- ③ 幼児期から一貫した療育支援体制の構築

■ 発達障害とは?

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものです。原因については、まだはっきりしていませんが、脳機能の働きに生まれつきの特徴があると考えられています。

発達障害は一見しただけではその特性や苦労が分かりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。

また、障害特性もさまざまなため、その人の状況に応じた理解と支援が必要となってきます。



発達障害者支援センターの主な業務

●相談支援●

「人との関わりがうまくいかない」「どこに相談すればいい?」など、日常生活でお困りの発達障害に関するご相談をお受けし、情報提供やアドバイス等をします。また、福祉制度やその利用方法、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関への紹介も行います。

●就労支援●

「働きたいけれど、何から始めていいか分からない」「今の職場で続けて働きたい」など仕事に関する支援を関係機関と連携を図りながら行います。

●発達支援●

「家庭ではどう対応したらいい?」「自分の障害特性に合った対応方法を知りたい」などの発達支援に関する相談に応じ、家庭などでの療育方法についてアドバイスします。また、必要に応じ、障害特性に応じた療育や教育、支援の具体的な方法について支援計画の作成や助言を関係機関と連携を図りながら行います。

●普及・啓発活動●

「発達障害について、もっと知りたい」「必要なサポートについて考えたい」という方に対し、講演会やセミナー等を開催します。また関係機関からの要望に対し講師を派遣します。そのほか、発達障害への理解を社会に広めるために様々な活動を行います。

ご利用方法 ※利用料は無料です。

- まずは、電話・FAX・Eメールでお問い合わせください。
- ご相談いただいた内容に応じ、電話、E メールでの相談対応、来所相談、情報提供やコーディネートを行います。
- 来所相談は<mark>予約制です(ご希望</mark>の方は事前にご<mark>予約</mark>ください)。 これまでの相談経緯や必要に応じてご本人の生育歴などを聴取し、状況の整理を行います。
- 地域の支援機関にコーディネート ご本人の状態に合った相談・支援機関の提案やご紹介をし、共に支援をしていきます。
 - ※ 診断や療育、職業訓練、仕事の斡旋は行っておりません。
 - ※ あなたのプライバシーを尊重し、秘密は厳守します。

開設時間

月~金曜日 9:00 ~ 17:00 (祝祭日・年末年始を除く)

■お問い合わせ先

TEL 029-875-3485

FAX 029-875-3486

Eメール colors@doujinkai.or.jp ホームページ (社会福祉法人同仁会サイト内) http://www.doujinkai.or.jp

■支援の流れ





茨城県発達障害者支援センター

相談支援

発達支援

就労支援



乳幼児期

- ・市町村保健センター
- ・保健所
- ・保育所
- ・幼稚園
- ・児童発達支援センター
- ・児童発達支援事業所
- ・児童相談所
- ·市町村福祉担当課
- ・医療機関
- 親の会

等



学齢期

- ・学校 (小・中・高)
- ・特別支援学校
- ・県教育研修センター
- ・児童発達支援センター
- ・放課後等デイサービス
- ・児童相談所
- ・精神保健福祉センター
- · 市町村福祉担当課
- ・医療機関
- 親の会 等



成人期 (18歳以上)

- ・学校(高・大・専門)
- ・ハローワーク
- ・茨城障害者職業センター
- ・障害者就業・生活支援センター
- ・いばらき就職支援センター
- ・企業
- ・ひきこもり相談支援センター
- ・福祉相談センター
- ・精神保健福祉センター
- ・市町村福祉担当課
- 医療機関 等

※地域の関係機関(相談・支援機関)と連携をとりながら支援をしていきます。